

■奨学金制度に関する要請

2月末に岩手県達増知事と県議会田村議長あて「奨学金制度に関する要請書」を提出したことに続き、各自治体宛に給付型奨学金や無利子奨学金の導入拡充を要請しました。

奨学金制度に関する要請

我が国では、1998年以降下がり続ける保護者の賃金収入と、相反して上がり続ける大学の学費により、学生は奨学金を借りなければ大学に通うことが困難になっています。奨学金制度を運営する「独立行政法人日本学生支援機構」によれば、2014年度実績では135万人（無利子奨学金47万人、有利子奨学金88万人）が同機構の奨学金を利用しています。これは、全国の大学生のほぼ2人に1人にあたります。

他方で、大学卒業後には3人に1人の学生が非正規雇用となっており、2015年4月には、返還猶予期間が5年から10年に延長されたものの、奨学金を借りた8人に1人が返済の滞納や猶予の状態にあるとされています。このような状況にあるにもかかわらず、財務省は国立大学に対する運営費交付金を削減し、授業料を値上げする方針を打ち出しました。減額分を授業料で賄うと、現在53万円の授業料が16年後には93万円にもなります。

こうした実態は、学ぶ意欲と能力をもった貧困世帯の子どもが、高等教育を受けることにより相対的に高い職業能力を身につけたとしても、貧困から脱することができない状況を生む可能性を示唆しています。

貴自治体におかれましても取り組みをされていることと存じますが、いっそうの奨学金制度の充実・改善に取り組まれますよう要請いたします。

記

1.奨学金制度の周知広報について

奨学金返済により生活困窮に陥ることの無いよう、中学校や高等学校において、生徒に対する「奨学金制度についての周知広報」を徹底すること。

2.奨学金制度の拡充について

教育の機会均等を保障する観点から、無利子奨学金について、「各種学校を対象とした対象人数の拡大」を図ること。

3.奨学金の返還について

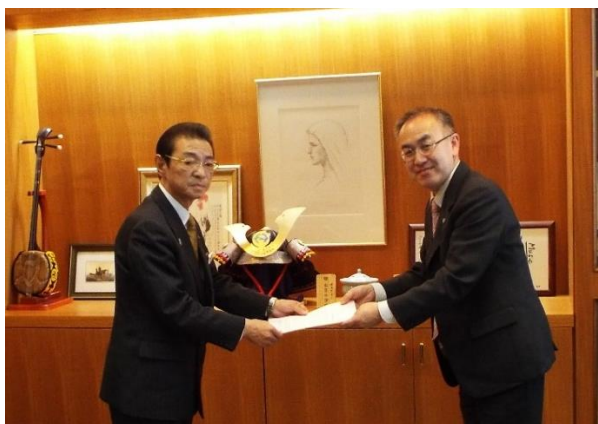
地元定着促進の観点から、地元産業界や職業団体と協議連携し、地元企業等に就業する者の「奨学金返還を支援」する方策を検討すること。

以上

奨学金制度に関する要請行動

2016.03.28 ~ 2016.03.29

県北地域協議会



洋野町副町長（日當博治様）



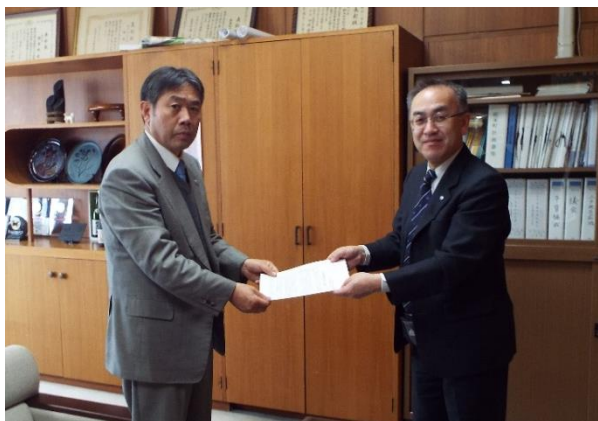
久慈市長（遠藤譲一様）



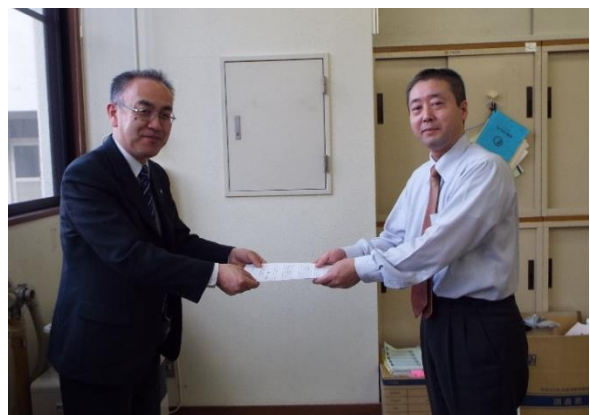
野田村長（小田祐士様）



一戸町教育長（古舘英彦様）



軽米町長（山本賢一様）



九戸村教育次長補佐（玉川光彦様）